

民間賃貸住宅家賃助成事業 (R6年度版)



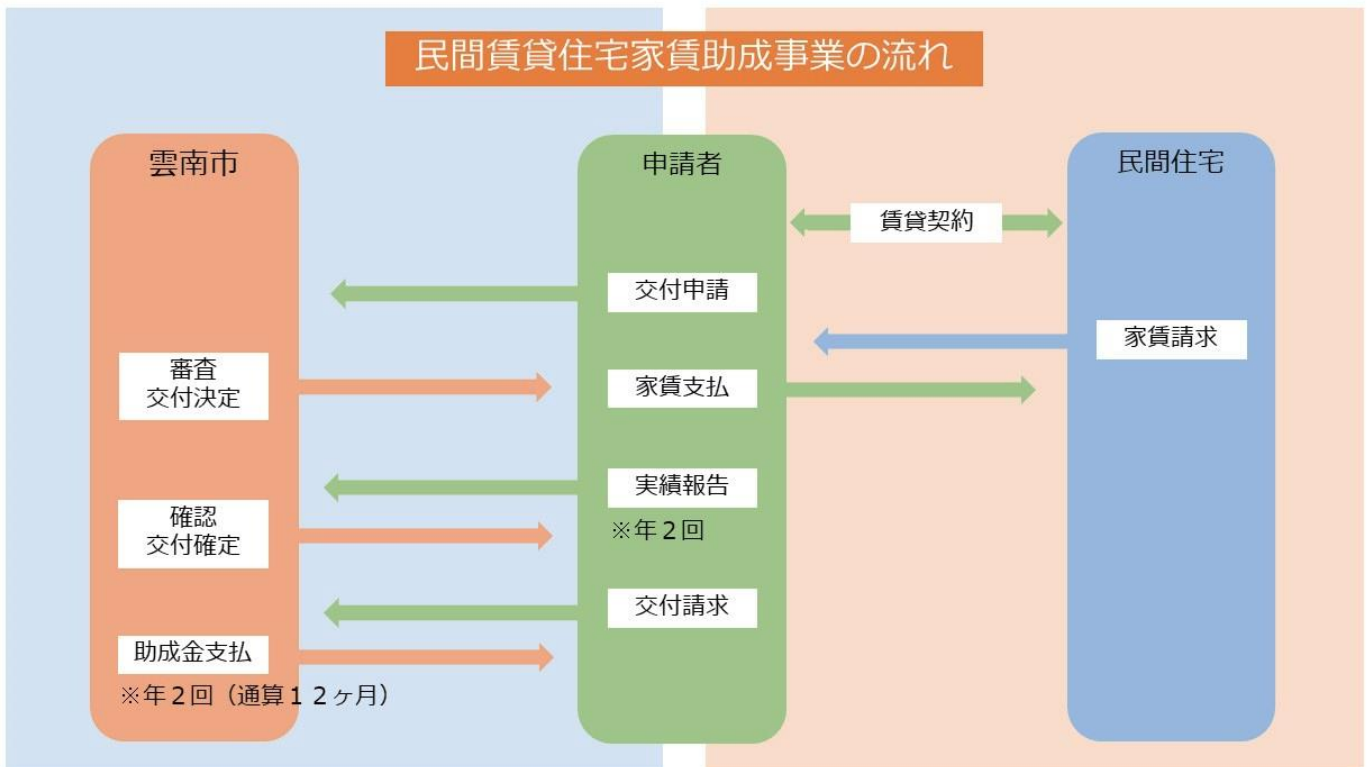
市内事業所へ通勤している(新規就職含む)市外在住の方もしくは新婚世帯で、新たに市内の民間住宅に入居する場合に、家賃の一部を助成します。

対象者	<p>新たに民間賃貸住宅入居する以下のいずれかに該当する方</p> <p>(1) 市内事業所へ通勤している市外在住者</p> <p>(2) 新たに市内事業所へ就職する市外在住者</p> <p>(3) 新婚世帯 ※1</p> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●雲南市へ住民票を異動できる方 ●正職員の方(パート・契約社員、公務員等は除く) ●住宅契約後(入居)3ヶ月以内かつ住民票異動後(転入)1ヶ月以内に申請された方 ●原則3年間は雲南市内に居住する予定の方 ●転勤による転入、公営住宅への入居は対象外 ●過去に雲南市内に居住していた場合、転出後1年以上経過していること。
対象経費	民間賃貸住宅への居住に要する家賃(共益費、駐車場代等除く)
補助金額	上限2万円/月 子育て世帯は上限3万円/月 ※2 (対象家賃の2分の1以内)(対象期間 最大12ヶ月)
備考	対象家賃は、勤務する事業所からの住宅手当を除いた額 対象家賃の下限は1万円

※1 申請時点で婚姻後1年以内。

※2 子育て世帯とは、夫婦もしくは夫婦のいずれか一方が40歳の世帯又は15歳までの子ども(中学生以下)がいる世帯とする。

民間賃貸住宅家賃助成事業の流れ



【お問合せ先】

政策企画部 うなん暮らし推進課
〒699-1392 島根県雲南市木次町里方 521-1

Tel : 0854-40-1014

Fax : 0854-40-1029

unnangurashi@city.unnan.shimane.jp